

# 第4期 前橋市障害福祉計画

平成27年4月  
前 橋 市

# 目 次

第1章 計画の策定にあたって	
第1項 計画策定の概要	
(1) 計画策定の趣旨	3
(2) 計画の背景(障害者施策の動向)	5
(3) 計画の期間	8
(4) 障害者(障害のある人)の定義	9
第2項 計画の基本的な考え方	
(1) 基本理念	10
第2章 自立支援システムの全体像	11
第3章 成果目標(平成29年度の将来像)	
第1項 福祉施設の入所者の地域生活への移行	12
第2項 地域生活支援拠点等の整備	13
第3項 福祉施設利用者の一般就労への移行	14
第4章 活動指標(障害福祉サービス等の必要量の見込み)	
第1項 訪問系サービス	
(1) 居宅介護	15
(2) 重度訪問介護	15
(3) 同行援護	15
(4) 行動援護	15
(5) 重度障害者等包括支援	15
第2項 日中活動系サービス	
(1) 生活介護	17
(2) 自立訓練	18
(3) 就労移行支援	20
(4) 就労継続支援	23
(5) 療養介護	25
(6) 短期入所	26
第3項 居住系サービス	
(1) 共同生活援助	27
(2) 施設入所支援	28
第4項 指定相談支援(サービス等利用計画案の作成)	29
第5項 障害児支援	
(1) 児童発達支援、医療型児童発達支援	33
(2) 放課後等デイサービス	34
(3) 保育所等訪問支援	35
(4) 福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援	36
(5) 障害児相談支援	37
第5章 地域生活支援事業の必要量の見込み	
第1項 相談支援事業	38
第2項 意思疎通支援事業	40
第3項 日常生活用具給付等事業	41
第4項 移動支援事業	43
第5項 地域活動支援センター事業	44

第6項	成年後見制度利用支援事業	4 5
第7項	手話奉仕員養成研修事業	4 6
第8項	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	4 7
第9項	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	4 8
第10項	自発的活動支援事業	4 8
第11項	その他の事業	
	(1) 福祉ホーム事業	4 9
	(2) 訪問入浴サービス事業	4 9
	(3) 知的障害者職親委託制度	4 9
	(4) 社会適応訓練事業	4 9
	(5) 日中一時支援事業	4 9
	(6) スポーツ・レクリエーション教室開催事業	4 9
	(7) 声の広報発行事業	5 0
	(8) 点訳奉仕員養成研修事業	5 0
	(9) 自動車運転免許取得費補助事業	5 0
	(10) 自動車改造費補助事業	5 0
	(11) 医療的ケア支援事業	5 0
第6章 サービス見込量確保のための方策		
第1項	訪問系サービス	5 1
第2項	日中活動系サービス	5 1
第3項	居住系サービス	5 2
第4項	指定相談支援(サービス等利用計画案の作成)	5 2
第5項	障害児支援	5 2
第6項	地域生活支援事業	5 3
第7章 計画の推進		
第1項	進捗状況の管理と評価	5 4
第2項	計画等に関する情報の提供	5 6
資料		
計画策定の経過		
	(1) 検討の経過	5 6
	(2) 委員名簿	5 7